

経 済 産 業 省

20180510九産保第5号
平成30年5月22日

各鉱山 鉱業権者（鉱業代理人） 殿

九州産業保安監督部長

梅雨期及び台風期における保安対策の強化について

貴鉱山におかれましては、常日頃から危害及び鉱害防止対策を講じられていることと存じますが、近年、梅雨期の集中豪雨及び台風等の風水害により、多数の人的被害、住家被害などが発生している状況です。

つきましては、梅雨期及び台風期におきましては、下記事項に留意のうえ保安確保に万全を期してください。

また、風水害により被害等が発生した際は、速やかに当部へ連絡してください。

【当部連絡先】 鉱山保安課（TEL 092-482-5928 FAX 092-482-5976）
鉱害防止課（TEL 092-482-5933 FAX 092-482-5976）

記

1. 管理体制等について
 - (1) 長雨、集中豪雨に対する監視及び警戒体制の確立
 - ① 連絡体制等の確立
 - ② 監視要員の適正な配置
 - ③ 巡視頻度の強化
 - (2) 防災施設の事前点検・整備
 - (3) 照明設備及び応急資材等の確保並びに整備
2. 露天採掘場について
 - (1) 落雷による火薬類暴発防止対策の強化
 - (2) 永久又は仮残壁に対する点検の強化及び不良個所に対する補強工事等の実施並びに危険区域に対する立入禁止措置の徹底
 - (3) 転落石等による災害防止のための浮石除去の徹底及び転落石防止施設の整備
 - (4) 鉱山道路の点検の強化及び鉱山道路側溝等排水設備の整備
3. 坑内採掘場・地下施設について
 - (1) 異常出水に備えた排水施設の点検の強化及び整備
 - (2) 脆弱岩盤箇所への坑道に対する点検の強化及び支保等による補強工事の実施
4. 鉱害防止対策について
 - (1) 坑廃水処理施設の点検・整備
 - ① 水量、水質の変動に応じた確実な処理の実施並びに施設の整備
 - ② 処理用薬剤の確保
 - (2) 捨石、鉱さい及び沈殿物の集積場並びに鉱業廃棄物の坑外埋立場の点検・整備
 - ① 場内外水排除施設、非常用排水路の清掃・整備
 - ② よう壁、かん止堤、法面等の補強・整備
 - (3) 露天採掘鉱山の汚濁水流出防止対策の強化
 - ① 集排水路、沈殿池の浚渫・整備
 - ② 異常増水に対する処理設備の整備
 - (4) 閉そく坑口の点検による出水防止対策の強化

経済産業省

20180510九産保第5号
平成30年5月22日

各鉱山 鉱業権者（鉱業代理人） 殿

九州産業保安監督部長

梅雨期及び台風期における保安対策の強化について

貴鉱山におかれましては、常日頃から危害及び鉱害防止対策を講じられていることと存じますが、近年、梅雨期の集中豪雨及び台風等の風水害により、多数の人的被害、住家被害などが発生している状況です。

つきましては、梅雨期及び台風期におきましては、下記事項に留意のうえ保安確保に万全を期してください。

また、風水害により被害等が発生した際は、速やかに当部へ連絡してください。

【当部連絡先】 鉱山保安課（TEL 092-482-5928 FAX 092-482-5976）
鉱害防止課（TEL 092-482-5933 FAX 092-482-5976）

記

1. 管理体制等について
 - (1) 長雨、集中豪雨に対する監視及び警戒体制の確立
 - ① 連絡体制等の確立
 - ② 監視要員の適正な配置
 - ③ 巡視頻度の強化
 - (2) 防災施設の事前点検・整備
 - (3) 照明設備及び応急資材等の確保並びに整備
2. 採掘場について
坑井及びパイプライン等に対する点検の強化

経 済 産 業 省

20180510九産保第5号
平成30年5月22日

各鉱山 元鉱業権者 殿

九州産業保安監督部長

梅雨期及び台風期における保安対策の強化について

貴鉱山におかれましては、常日頃から危害及び鉱害防止対策を講じられていることと存じますが、近年、梅雨期の集中豪雨及び台風等の風水害により、多数の人的被害、住家被害などが発生している状況です。

つきましては、梅雨期及び台風期におきましては、下記事項に留意のうえ保安確保に万全を期してください。

また、風水害により被害等が発生した際は、速やかに当部へ連絡してください。

【当部連絡先】 鉱害防止課（TEL 092-482-5933 FAX 092-482-5976）

記

1. 管理体制等について
 - (1) 長雨、集中豪雨に対する監視及び警戒体制の確立
 - ① 連絡体制等の確立
 - ② 監視要員の適正な配置
 - ③ 巡視頻度の強化
 - (2) 防災施設の事前点検及び整備の実施
 - (3) 照明設備及び応急資材等の確保並びに整備の実施
2. 捨石、鉱さい及び沈殿物の集積場並びに鉱業廃棄物の坑外埋立場の点検・整備
 - (1) 場内外水排除施設、非常用排水路の清掃・点検
 - (2) よう壁、かん止堤、法面等の点検
3. 閉そく坑口の点検による出水防止対策の強化